

CGC2026改訂と「知財・無形資産」のパラダイムシフト

確定内容の整理と開示実務・ガバナンスへの影響予測

2026年7月23日作成

結論：知財は「開示項目」から「取締役会の経営責務」へ格上げされた。

2026年7月21日確定のCGC改訂により、知財・無形資産の位置づけは劇的に変化する。
旧体制のコンプライアンス的開示は終焉を迎え、資本コストと連動した戦略的統治が求められる。



ルールの本質的転換

旧補充原則3-1③は全廃。知財投資は新原則4-1・4-2へ再配置され、「開示」から「取締役会による資本効率を意識した資源配分と監督」の対象となる。



三媒体のエコシステム再設計

CG報告書は「戦略ハブ」へ進化。有価証券報告書（法定・SSBJ基準）と統合報告書（価値創造ストーリー）を相互参照（URL）でつなぐハブ＆スポーク構造が標準化する。

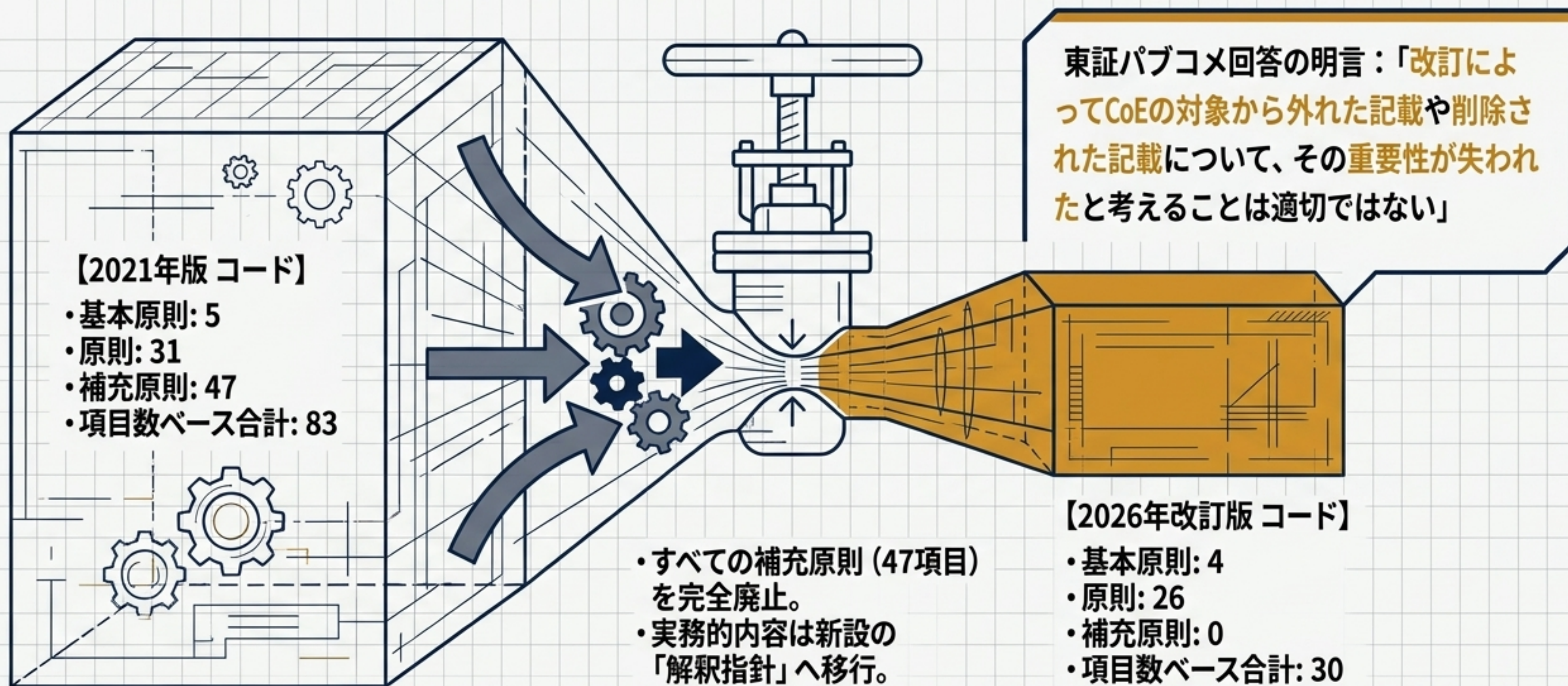


2027年7月へ向けたアクション

スリム化を「負担軽減」と誤認することは重大なエンゲージメントリスク。全上場企業は2026年度下期より新開示ストーリーとKPIの再構築が急務となる。

コードのスリム化は「負担軽減」ではなく「ひな型対応の一掃」を意味する

基本原則から補充原則まで、条文の総数は大幅に削減されたが、実質的な要求水準は劇的に上昇している。

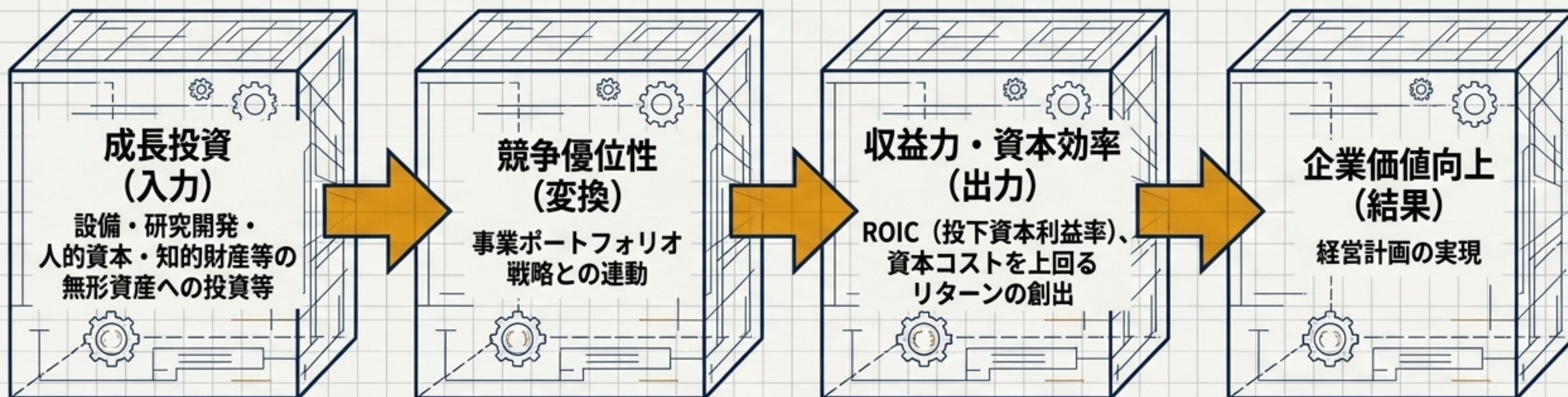


知財ルールの変遷：情報開示（第3章）から取締役会の責務（第4章）への移行

旧コード（2021年版）	新コード（2026年改訂版）	性質の変化 (Paradigm Shift)
補充原則 3-1③：人的資本・知的財産への投資等について、経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報開示・提供すべき（CoE 開示項目）	廃止。サステナビリティ開示部分は有価証券報告書等の制度開示（SSBJ基準含む）へ委ね、人的資本・知財投資の説明は新原則 4-1系へ再配置	明示的な「開示原則」としては消滅。ただし重要性は不変（東証パブコメ回答）
旧原則5-2・同5-2①：経営戦略・経営計画の策定・公表（資本コスト、事業ポートフォリオ、設備投資・研究開発投資・人的資本投資等の経営資源配分の説明）	新原則4-1：取締役会は戦略的方向付けを主要な責務とし、経営戦略・経営計画の策定・公表に当たり、資本コストを踏まえた収益計画・資本政策の基本方針、収益力・資本効率等の目標を提示し、その実現のため成長投資（設備・研究開発・人的資本・知的財産等の無形資産への投資等）や事業ポートフォリオの見直し等の経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのか」を説明すべき	株主との対話の章から 取締役会の責務の中核 へ移動。「知的財産」がコード原則本文に「成長投資」の構成要素として明記
補充原則4-2②：取締役会は人的資本・知的財産への投資等の重要性に鑑み、経営資源の配分等を実効的に監督すべき	新原則4-2（および解釈指針）：経営資源の配分が経営戦略・経営計画に照らし適切かを取締役会が不断に検証・実効的に監督	補充原則から 原則レベルの監督責務へ実質格上げ
（明文なし）	原則4-1の解釈指針：「知的財産等の無形資産への投資については、競争力や企業価値向上の源泉であることを踏まえ、その創出・取得・強化・保護・収益化に戦略的に取り組むべき」	知財マネジメントのライフサイクル全体への言及は新規 。知財・無形資産ガバナンスガイドラインの考え方をコード側に吸収

新原則4-1が要求する「知財と資本市場言語の接続（因果パス）」

知財投資は単独のトピックではなく、収益計画・資本政策・資本効率目標とワンセットの「ストーリー」として提示することが事実上の標準となる。



過去の開示

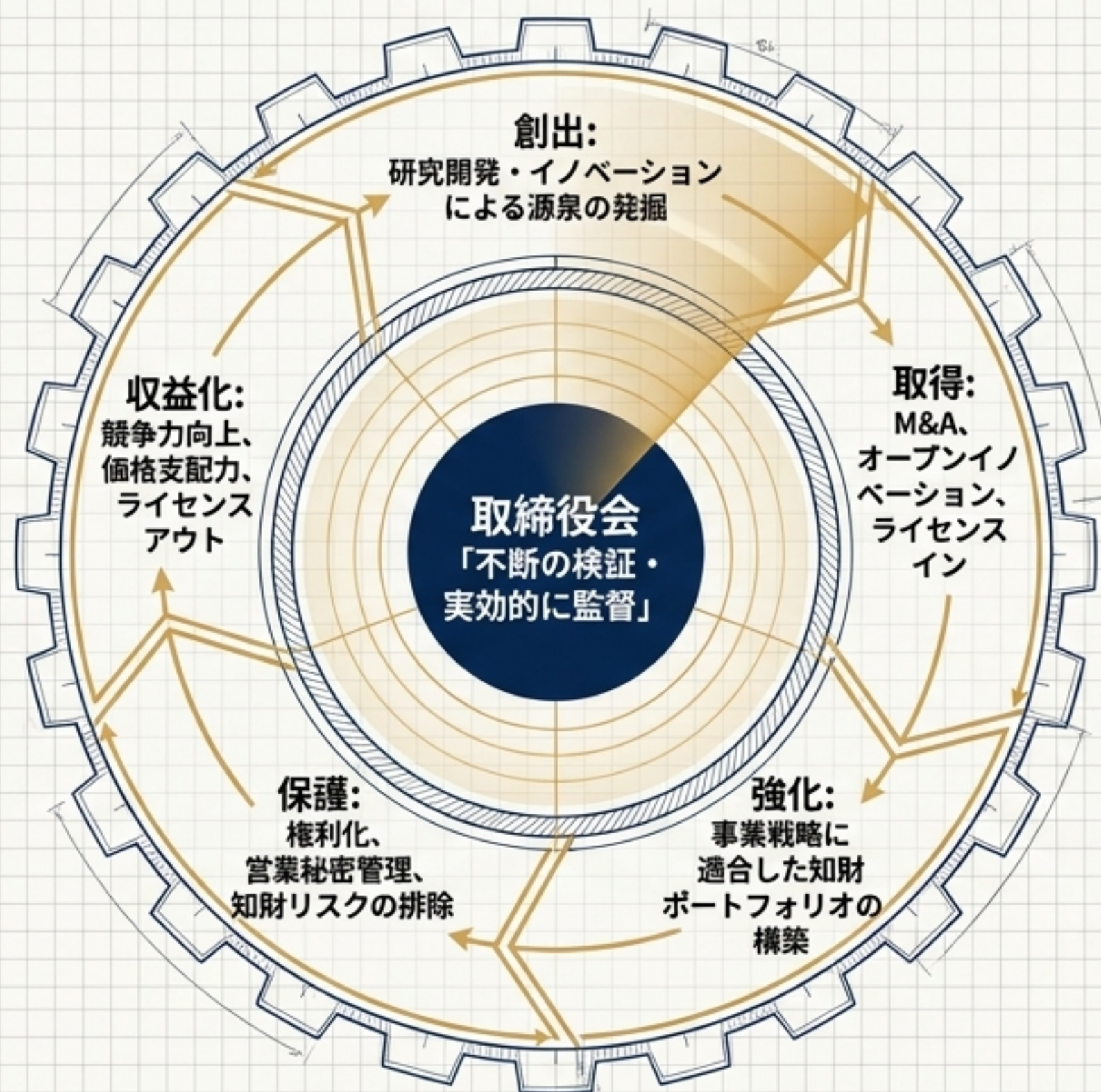
「特許出願件数を増やしました」
「研究開発費は〇〇億円です」
(独立した入力指標のみ)

今後の標準

「資本コストを上回るリターンを生む
成長投資として、知財に何を実行するのか」
(因果パスの可視化・数値化)

新原則4-2：知財ライフサイクルに対する取締役会の「不断の検証と監督」

知財マネジメントの全プロセスが、取締役会の実効的なモニタリング対象へ格上げされた（解釈指針による明記）。



取締役会での知財議論の頻度増加、
スキルマトリックスへの「知財・技術
戦略」の追加、知財担当役員 (CIPO)
の設置が加速する。

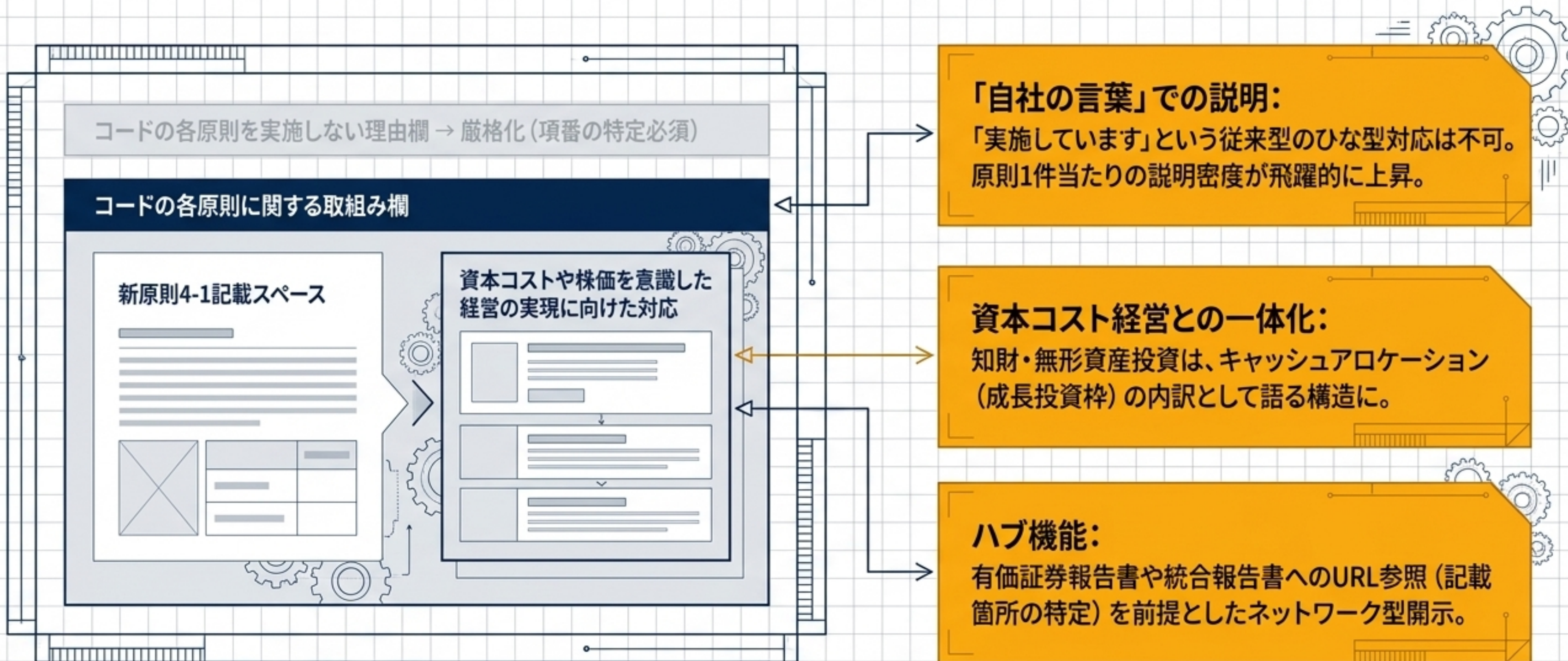
開示三媒体のエコシステム再設計（全体見取り図）

それぞれの媒体の特性を活かし、重複を排除した有機的な開示ネットワークの構築が求められる。

 CG 報告書	 有価証券報告書	 統合報告書
過去の開示 コード対応のコンプライアンス表明が中心	過去の開示 制度開示の中核。2023年からサステナ・人的資本開示を収容	過去の開示 任意の価値創造ストーリー
今後の標準 原則4-1の下で、資本政策・成長投資（知財含む）・事業ポートフォリオを「自社の言葉」で説明する戦略文書へ。「資本コスト経営」欄との一体化、有報・統合報告書へのURL参照のハブ化	今後の標準 サステナビリティ関連（気候・人的資本）の「マスター媒体」化が加速。SSBJ基準の段階適用（プライム大手から2027年3月期以降の方向）と株主総会前開示の推奨で重要性が一段と上昇。知財は記述情報（経営方針・経営環境、サステナ欄、研究開発活動）での説明が充実	今後の標準 知財・無形資産ストーリーの実質的な主戦場に。CG報告書・有報から参照される「詳細説明の受け皿」として機能

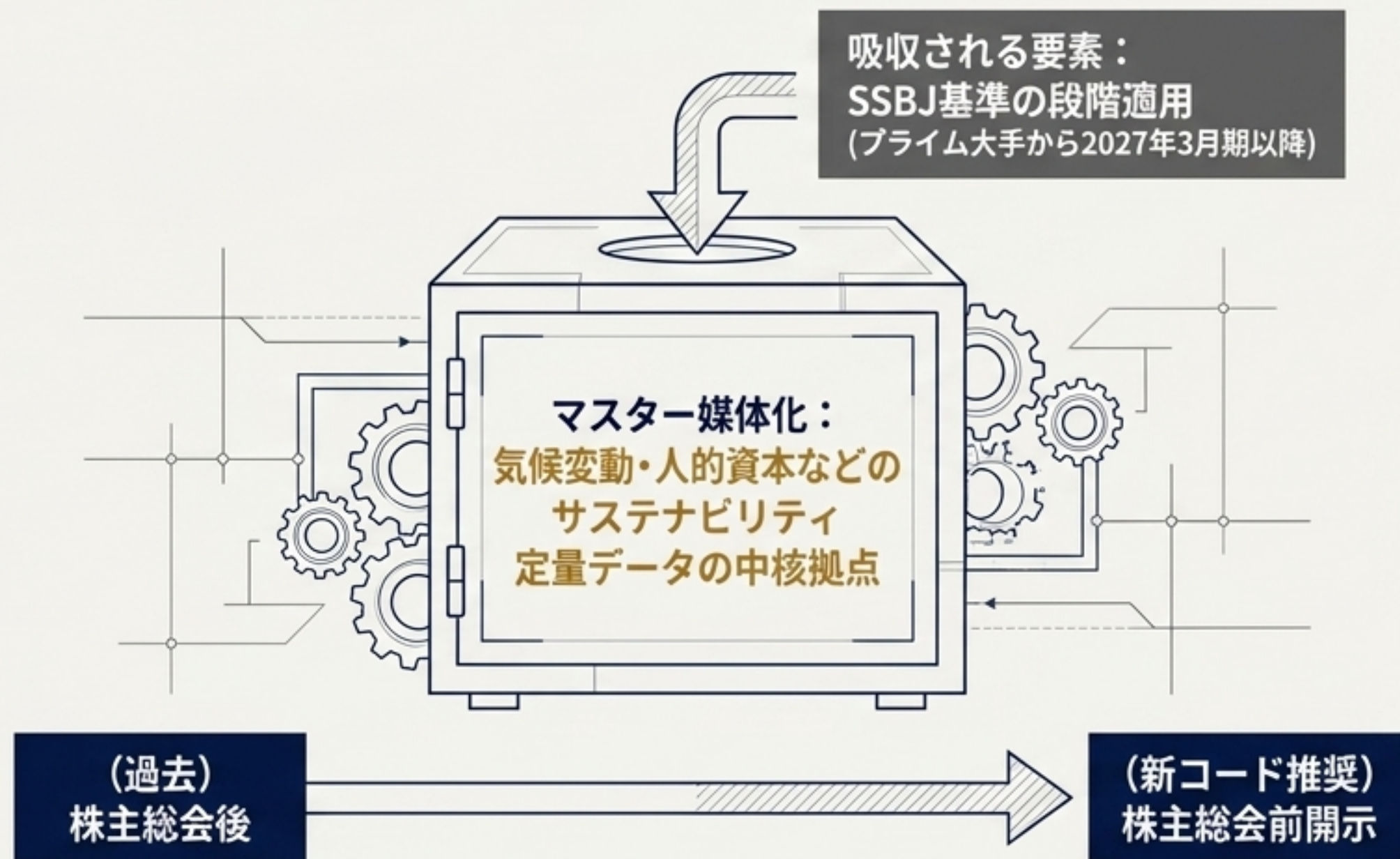
メディア 1：戦略的ハブへと進化する「CG報告書」

定型的な「ひな型文」は淘汰され、資本コスト経営と統合された自社独自のストーリー記載が要求される。



メディア 2：制度開示の中核にしてマスターデータとなる「有価証券報告書」

旧3-1③の削除は「有報との重複」が理由。サステナ・人的資本の定量データは有報が唯一の「正本」となる。



有報内における知財の位置づけ

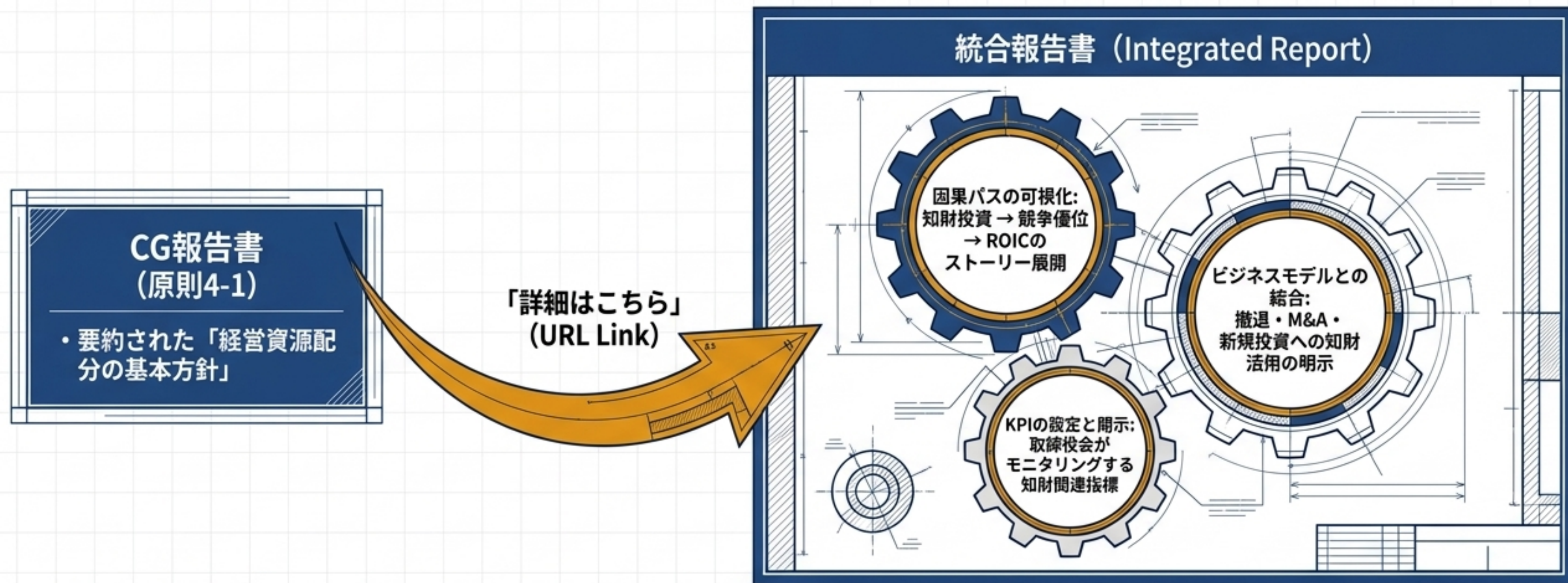
知財は独立した法定項目ではないが、他媒体との整合性確保のため以下項目での「戦略的記述」の充実が不可避。

- ・ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- ・ 研究開発活動

総会資料との一体運用が進み、投資家対話の基礎資料としての重要性が一段と高まる。

メディア3：知財ストーリーの実質的主戦場となる「統合報告書」

様式制約のあるCG報告書から、「詳細はこちら」のURLリンクで統合報告書へ誘導する構造が一般化する。



内閣府「**知財・無形資産ガバナンスガイドライン**」の改訂（2027年3月頃）が、
統合報告書の知財セクションにおける**事実上のフォーマット・標準枠組み**となる。

新様式提出期限（2027年7月） へ向けたロードマップ

全上場会社（プライム・スタンダード）は、2026年度下期から2027年度上期が実務対応の最大の山場となる。

2026年 H2（現在）：
現状分析・方針策定フェーズ

2027年 3月頃：
「知財・無形資産ガバナ
ンスガイドライン」改訂
案公表（注視必須）

2027年 3月期決算：
SSBJ基準の段階適用開始
（プライム大手）／
有報の総会前開示

2027年 7月末: 期限：
改訂コードに基づく新様式
「CG報告書」の提出期限

対応の山場:

IR・法務・知財・経営企画の
部門横断的な連携期間

知財説明の企業間格差は、形式要件（旧3-1③）があった時期よりもむしろ劇的に拡大する。準備遅れは致命傷になる。

経営陣が直ちに着手すべき4つのアクションと不作為のリスク

明示的な開示ルールが消えた今、コードの条文ではなく「市場とのエンゲージメントの質」が問われる。

1.



1. 原則4-1ストーリーの再設計:

資本コスト経営開示
知財・無形資産投資
の説明を統合し、因果パスを言語化する。

2.



2. 取締役会の監督プロセス構築:

知財投資を不断に
検証するための
年間アジェンダと
、評価用KPIを設定する（原則4-2
対応）。

3.



3. マスター情報と媒体ハブの特定:

「有報を正本、
CG報告書をハブ、
統合報告書を詳細」とする媒体間の
リンク構造を設計
する。

4.



4. 知財ガイドライン改訂のモニタリング:

2027年3月予定の
「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」
改訂内容を統合報告
書へ組み込む準備を
行う。



⚠ エンゲージメントリスク

「旧補充原則3-1③が廃止されたから、もう知財について書かなくても指摘されない」という解釈は最も危険な誤りである。

形式要件が消えた新時代においては、投資家との対話（エンゲージメント）において、取締役会の戦略的怠慢として厳しく追及されるリスクが極めて高い。